

里帰り出産等をされる方へ

(里帰り等妊婦健康診査等助成金のご案内)

福生市に住所がある妊産婦さんが、里帰り出産等のために市が交付している「妊婦健康診査受診票」を使用できない医療機関等で受診をした妊婦健康診査、産婦健康診査、新生児聴覚検査、1 か月児健康診査に対し、助成金を交付するものです。

【対 象 者】

- (1) 契約医療機関等以外で各健康診査、新生児聴覚検査を受診した方
- (2) 各健康診査、新生児聴覚検査受診日において、市内に住所を有する方
- (3) 福生市の保健指導票の交付を受けていない方



【受 診 方 法】

※妊婦健康診査・新生児聴覚検査と産婦健康診査・1 か月児健康診査では受診方法が異なります。ご確認の上ご受診をお願いいたします。

妊婦健康診査・新生児聴覚検査

受診先医療機関への受診票の提出は不要です、必ず領収証と明細書をもらってください。

産婦健康診査・1 か月児健康診査

- ① 市がお渡ししている「産婦健康診査 実施のお願い」「1 か月児健康診査 実施のお願い」を病院へ持参してください。
- ② 健康診査の結果を「産婦健康診査受診票」「1 か月児健康診査受診票」に記載してもらい。請求原票（受診票2枚目）産婦・保護者控え（受診票3枚目）をもらってください。

【申 請 期 間】

妊婦健康診査・新生児聴覚検査は出産の日（流産又は死産の場合はその日）から1年以内
産婦健康診査・1 か月児健康診査は当該健康診査の受診日から1年以内

【申 請 方 法】

「里帰り等妊婦健康診査等助成金交付申請書」に必要書類を添えて、こども家庭センター（保健センター2階）で申請してください。ご来所前に電話にて予約をお願いいたします。

【必 要 書 類】

- (1) 各健康診査・新生児聴覚検査の受診記録が記載されている母子健康手帳
- (2) 医療機関等が発行した各種健康診査・新生児聴覚検査を受診した旨が明記された領収書・明細書（原本）
- (3) 未使用の受診票
※産婦・1か月児健康診査は医療機関が受診結果を記載した請求原票（受診票2枚目）
産婦・保護者控え（受診票3枚目）
- (4) 本人確認ができるもの（マイナンバーカードや運転免許証等）
- (5) 本人名義の口座の通帳（ゆうちょ銀行は、口座振替用の口座番号が印字されたもの）

※各健康診査・新生児聴覚検査の助成限度額は**東京都内の妊婦健康診査の公費負担額**と同様になります。

東京都内の公費負担額（令和8年4月現在）

【妊婦健康診査】

- 1 回 目：11,670 円 ○ 超音波検査(1～4回目)：5,300 円
- 2～14 回目：5,460 円 ○ 子宮頸がん検診：3,400 円

【産婦健康診査】

- 1・2 回目：5,000 円（1 回目：産後 2 週間頃 2 回目：産後 1 か月頃）

【新生児聴覚検査】

- 1 回：3,000 円 生後 50 日以内

【1か月児健康診査】

- 1 回：6,000 円 生後 28 日～41 日までの間に 1 回

ご不明点があれば、下記の番号までお問い合わせください。

問合せ先 福生市こども家庭センター課母子保健係 042-552-0312

福生市の子育て情報は
福生市こども家庭センター
母子保健係のホームページ
をご確認ください。

